

和水町立学校における働き方改革推進プラン

和水町教育委員会

1 目的

教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子供たちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境の実現を目指す。

2 方針

目的達成のため、次の（１）～（６）を本プランの方針とし、教職員の労働時間の削減を図り、教職員が本来の業務に一層専念できる環境を整える。

- （１）勤務時間の適正管理等
- （２）教職員の意識改革
- （３）人材の確保・活用
- （４）業務の削減・効率化
- （５）保護者等の理解促進
- （６）教職員の健康サポート

※ 熊本県教育委員会とも連携して、取組みを進める。

3 時間外在校等時間の上限

和水町立小中学校の教職員の時間外在校等時間の上限を次のとおりとする。

1 箇月について	4 5 時間
1 年について	3 6 0 時間

なお、教職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合は、次のとおりとする。

1 箇月について	1 0 0 時間未満
1 年について	7 2 0 時間
次に掲げる時間及び月数の上限の範囲内とする	
・ 1 箇月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の 1 箇月、2 箇月、3 箇月、4 箇月及び 5 箇月の期間を加えたそれぞれの期間において 1 箇月あたりの平均時間について 8 0 時間	
・ 1 年のうち 1 箇月において所定の勤務時間以外の時間において 4 5 時間を超えて業務を行う月数について 6 箇月	

4 和水町の実態

■小学校

*教職員の時間外在校等時間の状況（単位：％）

	月 4 5 時間以内	月 4 5 時間超	
			うち 80 時間超
令和 2 年度	9 1. 0	9. 0	0. 6
令和 3 年度	9 3. 1	6. 9	0. 9
令和 4 年度	7 8. 7	2 1. 3	1. 7

*時間外在校時間の内訳（主な理由）月 4 5 時間超（単位：％）

	教材研究等	校務分掌	諸調査等の 事務処理	保護者 対応等	その他
令和 2 年度	2 0. 8	2 0. 8	2 8. 5	1 0. 4	1 9. 5
令和 3 年度	2 5. 9	4 6. 5	2 5. 9	1. 7	0
令和 4 年度	3 2. 8	3 5. 4	3 0. 2	1. 6	0

*時間外在校時間の内訳（主な理由）月 8 0 時間超（単位：％）

	教材研究等	校務分掌	諸調査等の 事務処理	保護者 対応等	その他
令和 2 年度	0	2 8. 6	4 2. 8	0	2 8. 6
令和 3 年度	0	5 7. 1	4 2. 9	0	0
令和 4 年度	0	5 0. 0	5 0. 0	0	0

*年次有給休暇取得状況（単位：％）

	1 0 日未満	1 0 日～1 5 日未満	1 5 日以上
R3.1.1～ R3.12.31	3 5. 5	4 1. 9	2 2. 6
R4.1.1～ R4.12.31	2 0. 7	2 0. 7	5 8. 6

■中学校

*教職員の時間外在校等時間の状況（単位：％）

	月 4 5 時間以内	月 4 5 時間超	
			うち 80 時間超
令和 2 年度	6 5. 1	3 4. 9	6. 0
令和 3 年度	6 5. 6	3 4. 4	4. 7
令和 4 年度	5 8. 9	4 1. 1	6. 2

*時間外在校時間の内訳（主な理由）月 4 5 時間超（単位：％）

	教材 研究等	部活動	校務分掌	諸調査等の 事務処理	保護者 対応等	その他
令和 2 年度	8. 5	3 8. 1	3 5. 8	7. 4	0. 6	9. 6
令和 3 年度	2 9. 2	3 1. 7	2 6. 8	5. 9	0. 5	5. 9
令和 4 年度	2 5. 4	2 7. 4	2 2. 3	8. 3	3. 3	1 3. 3

*時間外在校時間の内訳（主な理由）月 8 0 時間超（単位：％）

	教材 研究等	部活動	校務分掌	諸調査等の 事務処理	保護者 対応等	その他
令和 2 年度	2 0. 4	1 1. 4	1 8. 2	2 7. 3	0	2 2. 7
令和 3 年度	3 5. 3	1 3. 7	7. 8	1 9. 6	2. 0	2 1. 6
令和 4 年度	2 8. 6	1 2. 7	1 4. 3	2 2. 2	3. 2	1 9. 0

*年次有給休暇取得状況（単位：％）

	1 0 日未満	1 0 日～1 5 日未満	1 5 日以上
R3.1.1～ R3.12.31	4 0. 7	2 5. 9	3 3. 3
R4.1.1～ R4.12.31	3 8. 5	3 4. 6	2 6. 9

*1 か月当たり時間外在校時間の状況（各年度6月及び11月）

		平均（時間. 分）				
		H30. 6	R元. 6	R 2. 6	R 3. 6	R 4. 6
全職種	小	48. 59	47. 24	41. 53	40. 46	44. 27
	中	53. 57	50. 54	55. 40	54. 45	50. 40
	全体	50. 53	50. 32	48. 41	46. 33	47. 25
管理職	校長	46. 06	44. 05	44. 04	44. 16	54. 58
	教頭	66. 34	60. 11	87. 18	88. 05	89. 35
教諭・講師	小	52. 02	50. 18	42. 58	40. 07	42. 17
	中	61. 01	53. 54	60. 27	57. 50	53. 37
	全体	54. 37	55. 16	50. 14	47. 55	46. 07
養護(助)教諭		32. 16	33. 04	35. 13	25. 39	34. 21
栄養教諭		32. 46	33. 08	31. 01	43. 26	30. 52
事務職員		24. 28	27. 44	16. 25	12. 38	11. 25

		平均（時間. 分）				
		H30. 11	R元. 11	R 2. 11	R 3. 11	R 4. 11
全職種	小	42. 55	39. 11	31. 26	34. 23	39. 07
	中	46. 23	45. 24	37. 33	41. 50	46. 47
	全体	45. 23	43. 01	35. 10	37. 53	42. 25
管理職	校長	40. 09	38. 30	28. 37	33. 13	51. 11
	教頭	55. 59	57. 58	67. 13	70. 19	77. 27
教諭・講師	小	45. 37	39. 38	31. 28	34. 06	35. 52
	中	51. 50	46. 37	40. 23	45. 33	50. 29
	全体	47. 30	45. 03	35. 50	39. 08	41. 19
養護(助)教諭		31. 14	29. 57	26. 43	21. 24	25. 05
栄養教諭		36. 33	31. 55	26. 01	30. 59	27. 41
事務職員		32. 29	24. 43	13. 51	14. 24	9. 48

＊1 か月当たり時間外在校時間の状況（各年度）

		平均（時間．分）				
		H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
全職種	小	3 9． 1 0	3 8． 3 4	3 0． 2 0	3 1． 1 3	3 2． 1 4
	中	4 1． 2 8	3 8． 3 3	3 8． 1 4	3 8． 0 2	4 0． 0 1
	全体	4 0． 0 4	3 8． 3 4	3 3． 5 3	3 4． 2 6	3 5． 4 8
管理職	校長	3 6． 3 4	3 4． 4 8	3 2． 0 8	2 9． 4 1	4 1． 2 4
	教頭	5 4． 5 3	5 5． 3 5	7 2． 5 6	6 7． 4 7	7 3． 0 4
教諭・講師	小	4 0． 4 0	3 6． 2 6	2 9． 2 9	3 0． 4 7	3 0． 0 7
	中	4 4． 3 2	4 0． 2 6	3 9． 2 0	4 1． 1 6	4 1． 4 7
	全体	4 2． 1 6	4 0． 1 0	3 3． 3 4	3 5． 2 3	3 4． 1 8
養護(助)教諭		2 7． 5 5	3 1． 1 9	2 4． 2 5	1 7． 5 5	2 5． 3 6
栄養教諭		2 6． 1 3	2 8． 3 1	2 3． 3 5	3 0． 3 6	2 2． 5 5
事務職員		2 4． 1 9	2 3． 5 5	1 5． 3 2	1 1． 3 5	9． 5 7

5 主な取組

(1) 勤務時間の適正管理等

主な取組項目	町	学校
①タイムカード等による勤務時間の適正管理の推進及び上限方針周知による教職員の自己管理意識の向上	○	○
②勤務時間の割り振りに関する検討		○
③上限方針の策定	○	

(2) 教職員の意識改革

主な取組項目	町	学校
①教職員研修、管理職研修の実施	○	○
②アドバイザーによる働き方点検	○	○
③学校閉庁日・ノー残業デー・部活動休養日の設定・拡大	○	○
④学校評価に業務改善や教職員の働き方に関する評価項目を設定		○
⑤教職員のアイデアを活かした改革の推進		○

(3) 人材の確保・活用

主な取組項目	町	学校
①教職員の配置拡充の検討 教職員定数改善、非常勤講師、A L T、スーパーティーチャー、小学校教科担任制など	○	
②専門的人材等の活用拡充の検討 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクール・サポート・スタッフ、特別支援教育支援員、キャリアサポーター、部活動指導員、地域学校協働活動推進員、スクールロイヤー、学校徴収金業務担当職員など I C T支援員の配置、I C Tヘルプデスクによるサポート体制の整備、学力向上アドバイザー、学級経営アドバイザーによるサポート体制拡充	○	
③ボランティアの活用 登下校の安全見守り、給食指導員、グラウンド整備、読み聞かせ、掃除など		○
④若手教員のサポート スーパーティーチャーによる指導 研究授業の映像記録化・提供		○

(4) 業務の削減・効率化

主な取組項目	町	学校
① I C T活用による業務効率化の検討		
a. I C Tを活用した情報共有・会議等のペーパーレス化・文書管理	○	○
b. I C Tを活用した授業の効率化（教材・資料の共有化、デジタル教材の活用、採点・集計の効率化）	○	○
c. テレビ会議システムによる遠隔の会議・研修、eラーニングの推進	○	○
d. 教務支援システムの導入・機能充実（指導要録、成績処理、検診、出席簿、欠席連絡等の電子化）	○	
②学校への調査の精選、作品募集の集約、パンフレット等の資料配付の見直し	○	

③学校行事・学校運営の見直し検討	町	学校
a. 部活動指針・方針の徹底、複数顧問性の活用、部活動指導員の配置、複数の部活動による合同トレーニングの実施	○	○
b. 中学校部活動等のあり方の検討	○	○
c. 留守番電話の活用	○	○
d. 校務分掌の平準化	○	○
e. 研究指定校の実施方法等の検討	○	
f. 学校行事の精選、内容の見直し		○
g. 分掌事務のマニュアル化		○
④その他の業務見直し		
a. 給食費の公会計化の検討	○	
b. 学校訪問に係る事務の検討	○	○
c. 学校徴収金のあり方の検討	○	○

(5) 保護者等の理解促進

主な取組項目	町	学校
①各種団体への行事の精選、大会の見直しなどの協力要請 中体連等の大会・行事の見直しの検討など	○	
②保護者、P T A等への部活動見学会や講演会等の学校情報の積極的な提供		○
③各校の学校運営協議会、P T A総会等への働き方改革取組状況の報告		○
④コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進体制づくりに向けた支援、地域学校協働活動推進員の配置支援及び研修実施	○	

(6) 教職員の健康サポート

主な取組項目	町	学校
①産業医による保健指導の充実、ストレスチェックによる健康リスクの把握、公立学校共済組合が実施するメンタルヘルス相談・メンタルケアサポートの周知	○	○
②衛生委員会の活性化、労働安全衛生法の周知	○	○

6 評価指標

目的の達成に向け、6つの方針に沿った取組みを進めるに当たり、毎年、以下の指標について、学校、教育委員会等が組織的な評価を行う。

方針	項目	現状 (R 4)	目標
(1)勤務時間の適正管理	月の時間外在校等時間が4 5時間以内の教職員の割合	69.2%	75.9%
	年の時間外在校等時間が3 6 0時間以内の教職員の割合	49.2%	62.5%
(2)教職員の意識	教職員1人当たり年次有給休暇の平均取得日数	14.8日	16.4日
	学校閉庁日を4日以上に設定している学校の割合	100%	100%
	ノー残業デーを設定した学校の割合	75%	100%
	学校評価の評価項目に業務改善や働き方に関する項目を設定した学校の割合	25%	100%
(3)人材の確保・活用	ボランティアなどを活用した学校の割合	100%	100%
(4)業務の削減・効率化	教務支援システム（児童生徒の出欠・成績管理等）の活用をしている学校の割合	—	100%
	留守番電話やメールなどによる時間外対応を行っている学校の割合	75%	100%
	部活動指針・部活動方針に沿った活動時間や休養日を確保している中学校の割合	100%	100%
(5)保護者等の理解促進	保護者へ学校情報の積極的な提供を行っている学校の割合	100%	100%
	学校運営協議会やPTA総会等における働き方改革取組状況の報告を行っている学校の割合	50%	100%
(6)教職員の健康サポート	ストレスチェックにおける健康リスク（総合）値	—	—

(参考) こころと体の健康 ～メンタルヘルス・健康相談事業等～
(公立学校共済組合 熊本支部 ウェブサイトより)

※対象：①公立学校共済組合員 ②公立学校共済組合員及びその家族 ③公立学校共済組合員及びその被扶養者 ④女性

事業名	対象	内容
熊本県公立学校等教職員相談事業	②	(相談方法) 面接及び電話・メール (相談費用) 無料 (相談時間) 水～土(祝祭日及び年末年始を除く) 13:00～19:00
教職員健康相談事業 (こころの健康相談)	②	(相談方法) 「こころの健康相談実施期間」に事前に電話で予約 (相談費用) 1人年度内3回まで無料
教職員健康相談事業 (電話・メンタルヘルス相談)	③	(相談方法) 面談によるカウンセリングは電話で予約 (相談費用) 1人年間5回まで無料 (相談時間) 月～土(祝祭日及び年末年始を除く) 10:00～20:00 ・電話相談1回20分程度 ・面談1回50分程度
教職員健康相談事業 (Web相談)	③	https://www.mh-c.jp/ ログイン番号 783269
教職員健康相談事業 (教職員電話健康相談24)	③	0120-24-8329
教職員健康相談事業 (女性医師電話相談)	④	(受付時間) 月～土(祝祭日及び年末年始除く) 10:00～21:00 (利用時間) 1回20分程度 0120-215-579
教職員健康相談事業 (介護電話相談)		(受付時間) 月～土(祝祭日及び年末年始除く) 10:00～18:00 (利用時間) 1回20分程度 0120-515-579
教職員健康相談事業(九州中央病院メンタルヘルス相談)	③	(受付時間) 月～金 9:00～17:00 (利用時間) 1回1時間程度
メンタルヘルス講師派遣事業	①	(実施時期) 4～3月上旬 (講師派遣料) 無料
健康づくり講師派遣事業	①	(実施時期) 4～3月上旬 (講師派遣料) 無料
健康図書等配布事業		教職員のためのメンタルヘルスガイド (受渡し方法) 支部にて受け渡しまたは郵送(送料無料)
メンタルヘルス研修用DVD貸出		(貸出の期間) 使用日を含む1週間 (受渡し方法) 支部にて受け渡しまたは郵送(送料無料)